

駅逕情報

第73号

時評

朝鮮通信使の辿った道（一）

—庶民との交流資料は少ない—

一、はじめに

朝鮮通信使（以下通信使という）が、朝鮮の首都（漢陽・漢城）を出発して日本領の対馬に上陸し、さらに江戸に到着するまでの間に、途中通過した街道路において地元各役人への接待を受け、また地元庶民とのように交際しつつ江戸（第一回目は京都まで）に到着したのか、その経路を宿駅制、又は住民の日を過して辿ってみようとするものである。

通信使は前後十二回来訪したが、その経路は、毎回同じとは限らないが、私が今回通信使を取上げたのは、日本側が通信使一行を迎えた、これを何事もなく江戸へ送り届ける任務を負つた沿岸諸港の対応記録はともかく、街道路の宿駅役人（宿駅を管理運営する村役人）が、どのように一行を迎えた、次の宿場へ送り込むか、またその間、一行と、住民との交流がいかに行われたかを知りたかったからである。重ねていうと、一行が街頭を通行したとき、地元住民と、どのように接觸し、交流が行われたのか。それも宿駅制、又は地域住民側はこれをどのように捉え対応したのかである。また逆に、通信使一行には、日本住民の日常生活、又は考え方などのようになり、どちら汲み取れるものがあるように思うのである。

さて今回、本稿で通信使を取上げたのは、昨年暮、網浜在

と、題して放送されたものを「DVD」に集録したとして、

送ってくれたものである。

「承知のように、通信使を取上げたのは、今回が初めてではなく」「駅逕情報、第五九・六〇号」でも、仲尾宏著「朝鮮通信使」をもとに要録し記述したものを皆さんの手元に送り届けておいたので記憶にある方もあるう。

しかしこれが、私の求める通信使の実態を充分把握したものは程遠く、満足し得なかつたので、今回「DVD」入手を機会に、再挑戦したものである。

二、朝鮮通信使派遣に至る朝鮮側の事情

通信使派遣に踏みきった朝鮮側の意向は軒金曲折がある。前回の「駅逕情報では全くといつていはせ」との点に触れなかつたのである。

今回入手した「DVD」によれば、具体的に資料が現存しているのは、一六三六年、通信使が来訪した第三回通信使派遣からのようであるが、これは日本側としては、徳川三代将軍家光の代であった。以後、將軍の代替りの都度来訪した幕府側、又は沿岸各藩の対応記録は比較的多く保存されている。当時の通信使通行の実態は明らかになつていて、

しかし、私の調査しようとする対象は、通信使と日本上層部との折衝状況ではなく、庶民との交流状況であるから、私の調査対象外のことである。

さて、朝鮮側が日本へ使節を派遣しようとするについては、そもそも秀吉による朝鮮出兵の七年間に及ぶ戦乱に際し、拉致された五万とも十万ともいわれる民間人をいかにして朝鮮に連れ戻すかが最大の課題であるという。そもそも秀吉が日本へ使節を派遣を実施していく、これらの人達を連れ戻す手段としては、交換使節を日本へ送り込み、折

住の私の二男から日本で放逐されたとして「朝鮮半島二〇〇〇年江戸時代二百年以上にわたって朝鮮と日本を結ぶ」

江戸時代二百年以上にわたって朝鮮と日本を結ぶ

」

書するはかないと意見は一致するが、それには多くの困難がある。

朝鮮側としては、「にじる」も帶ら後醍醐を連れ戻すことを第一とし、この使節を最初は「後醍醐使」と称していたのである。気持は分かる。正式には、三回までは通信使と呼称せず

「回答使副遣使」と称していたのであった。

朝鮮側としては、日本側に対し誠意ある対応を求めていたのであるが、直接折衝に当たり、中立ちをするのは対馬藩であった。対馬藩では、幕府の回答書を自藩の聯合のいいように二回にわたりて作為を加えた偽書であることを見破つていたが、交渉使節系譜に沿することとしたという。

しかししこの時期、日本側では、すでに主權が秀吉から家康に移つていて、情勢が変わっていたので、交渉は複雑しなかつた。

一五九九年、秀吉の時代に、第一回通信使系譜に当たつて朝鮮側は、日本側の真意を計りかねて「探賈使」と称して、専ら後醍醐を連れ戻るとの大義名分で謀んだのであった。

「朝鮮王朝史録」によると、一六〇一年、第一回の使節系譜は正式には前述のとおり、「回答使副遣使」としてスタートしたのである。

秀吉出兵時に拉致された後醍醐の子孫と称する人は現存していく。今回集録した「DVD」でも収材に応じている。これら子孫の人達の聞き取り調査でも、後醍醐の子孫の証しとして、経歴を示す「経譜（先祖から伝わった記録）」を保存している家族が二、三に留まらずあった。

当時の朝鮮側としては、前述のとおり魔心暗鬼で、日本への交渉使節も「探賈使」と称するなど、初めて正式に朝鮮通信使として派遣するに至つたのは一六三六年からであった。それも、後醍醐を連れ戻すといった点では変わりはなかったのである。これら拉致された秀吉の人達は、学者、芸術家等知識人であつたため、地域に与えた影響は大きかったものと認められる。

（以下次号）

「公状定日差出し」のこと（1）

— 郵便制度施行前の 郵用郵便の発着 —

詳しくは書かぬが、開拓使時代に入つて、入植者が増加するに伴い、開拓使本府と道内出先機関との間の郵用郵便（公狀）の取扱いの充実が急がれた。しかしそのころは新郵便制度は施行直後で、十分その機能を發揮するに至らず、田舎の郵便所の建立でに頼つていた。

そこで、これら郵便所の機能の活性化を図るために本布令の發布となつたものである。なお、本輪は、第七二号に登載予定であったが、スペースの関係で本号に延滞されたものである。

3 開拓使による出先機関との連絡網の強化

○「解説」

(1) 最初は「公狀定立日割」の設定である。

前述の、当時の道内事情から開拓使は、明治六年十月、次のとおり実施することとした。

札幌本府、又は函館支庁から道内出張所間に公狀（物）

の輸送専用便を設定し、次の日割で運行する、というも

のである。(2) まず、本府から函館へ向けて輸送する公狀は「五ノ日

と十ノ日」の日六便とする。東部とは、太平洋沿岸の道路を指している。まず一つは、札幌本府を発つて函館に

おいで分かれ、日高路を南下し、静内、浦河を経て根室に至るコースである。

もう一つは、札幌本府から函館で分岐し、宗谷から対岸の島に至り、森から終点函館に至るコースである。なお「金子人」とは、現在の「現金書留」に相当し、

(3) 公状継送り六便のうち十五日は金子入書状専用便とする。
次は、西部、いわゆる日本海沿岸巡路である。

この便は、札幌本府から「宗谷、古平、岩内」に継送る公状は「三ノ日と八ノ日」の月六便とする。

沿岸を北上して宗谷に至るものは、錢函で分岐して北上し、留萌に立ち寄り宗谷に至るコースである。

また一方、錢函で分かれ、小樽・余市を経て稚穂岬を越え岩内に至るコースである。

また途中、余市で分岐し古平に至るものである。

なお、継立六便のうち十三日は金子入書状の専用便である。

ここで断つておくが、あて先として挙げている「根室に向けて」とあるのは根室が終点地であって、巡路途中有る出張所に立ち寄つて立ち寄り先あての公状を差し込むのである。

また、終点、函館については、中央政府あて公状の継送りといった、重要路線である。

○「解説2」

次は前記布達の函館を出発地として、東部、すなわち、太平洋岸回り札幌本府に向けて継送る便である。日程は、「四ノ日と九ノ日」の月六便の設定であるが、そのうち、毎月四日と二十九日の二便は金子入書状の差立て日である。

また、このうち四日は金子入書状のほか一般公状との混載便とする。としている。

また、右差立便の日程のほか、函館差立て本府あての便には、次の「但書」が付いている。私の私見を混えて解説すると、まず最初は、東京出張所の置かれている位置（立場）である。

この便が重視されているのは、東京在、政府機関から開拓使に送られてくる公状は、東京出張所から函館支庁（船舶又は、陸路郵便線路で継送られる）あてに差立てられ、函館からさらに差立便日割によつて札幌本府へ継送るもの

であり、開拓使としては、中央の情報入手、又は政府からの指示通達の入手は、専らこの便に依存しているのである。さて、「但書」では、この差立便の指定に当たつてどのように指示しているのであらうか。

東京出張所から札幌本府へ差立てられる公状（物）は、一旦、函館支庁で、本府あてと支庁あてに分けられ、小樽港へ行く開拓使所属の便船があるときは、この船舶を利用して差立てる。便船がないときは陸路、郵便線路（明治五年十月、室蘭経由の郵便が開通している）を利用して、前述の「公状差立定日」便をもつて差立てる。

そのうち、至急の取扱いを要するものは、駅通便、又は右郵便をもつて臨時便を仕立てて継送すること。

ただし、至急便を仕立てる必要がないと認められる場合には、「定日差立便」によること。

右、至急を要するもののうち、各支庁に直接差立てられるものは、本府あてと同様臨時便を仕立てること。

また、至急便の取扱いを要しないと認められるものは、一旦、本府の差立便に差し込み通送すること。

4 地方出張所から本府へあてる公状の取扱い

本布達によると、次のように「差立定日」が指定されている。

○根室出
一、東部 「本府及各庁」ヲ向出発

四、九ノ日 (朱) 九日前全上

○宗谷出
一、西部 「本府及各庁」ヲ向出発

一、六ノ日 (朱) 六日前全上

○岩内・古平出
一、西部 「本府及各庁」ヲ向出発

二、七ノ日 (朱) 七日前全上

駅 通 情 報

- 「解説3」
- ①前段では、札幌本府から道内各出張所での「差立定期」の定日を記述したが、本項では、その逆で道内各出張所から札幌本府までに差立てる日割の定日を定めたものである。詳しく述べる必要はないと思われるが、簡略に記述する。
- ②最初は根室始発である。根室から東部「太平洋岸回り」は日高路經由函館に至り、そこから内陸部を北上して札幌本府に達する便である。この運送便が、立ち寄る沿道の各出張所から本府までの公状は、「この便に差し込む差立てるものである。根室始発「四ノ日・九ノ日」回宛の月六便である。このうち丸日は金子入書状の差立である。
- ③西端、すなわち、宗谷を始発として日本海沿岸を南下し、鉄道から分岐して札幌本府に至る運送便である。差立定期は「一ノ日と六ノ日」の月六便である。このうち「六ノ日」は、金子入書状の差立日である。
- ④次は、岩内と古平を起点として、奥地を「一ノ日と七ノ日」の差立とし七日は金子入書状の差立日である。函館は、一旦余市で合流する。函館はあらためて余市始発の仕立便として余市からは「五ノ日と十ノ日」の月六便を仕立ててある。このうち十日は金子入書状の差立便とし、以上のとおり、前記「④」の岩内から古平からの便とは別仕立便とする。また、十日は、前回様金子入書状の差立便である。この事実は、次のとおり付記がある。

- 「解説4」
- 右のとおり「公状差立定期」を設定したので宜しく請質されたい。
- 本駅通便を利用する場合、沿道各駅通所では賃料支払いに公状名とて先を書いて、次の一葉は余白（賃料支払いのさい、本府担当官が使用するのである）のまま残し、次の駅通所へ運送り賃料支払いは要しない。
- この賃料帳によつて、後日、札幌本府において差立金を支払う。
- ただし、急を要する場合には、その限りではない。というのである。
- ## 5 むすび
- この「公書差立定期」の施行された時期は、前書きのとおり、当時陸上交通施設としての唯一の機関である駅通所の充実と、運送制度の全道一圓通便制度の一日も早い完全施行が持たれるといった過渡期にあつたものである。その段階を理解する一時的措置であつたのである。
- さて、この「公書差立定期」の施行前の公状（物）の運送の状況はどうであったのである。
- 地域の出張所等から本府へ送られる公状（物）は、差立定期の発行される以前の場所賃貸制時代にも一時的にではあるが類似の定期があつたが、この定期が施行される以前には、公状が金所（又は運上屋）へ持込まれる程度、隨時輸送されていて、会所においては、急を要しないものについては、序づいて、それをもつて輸送するなど、苦慮していた。
- 現地の実態を知った開拓使ではその窮屈を救う意味からも
- 云狀書類シ鑑定方取扱い可取扱い仍モ銀行ニテハ更ニ貿易相副候
二不及九所精取前ヘモ更ナ公書到達ノ節ヘ届出候様相違
置可申此旨相連候事
但願場合至急ノ義ハ此頃リニアラスト種トモ本文ノ体
載ニ幸持賛フ省キ候様注意可取事

駅通情報

今回の布令別冊となつたものである。

この「日割」施行によつて、公私両の輸送が円滑に運行されなかつたかども記録がなく、実態はさだかでないが、全道一周の郵便輸送路施行までの期間の実態を窺ぐ措置であつたから結果の有効性もなく終つたのである。しかも、郵便物の取扱いは本来、郵便局の専担事項であつたから、全道一周郵便制度施行までの一時的措置であつたのである。

（完）

現代の目で 駅通制度の実態を見る（一）

近年、北海道の歴史に開心のある人から、明治時代以降の駅通業務について、その規模、運営状況等を知りたい。現代の我れわれにとって、駅通制度の実態を知る機会が少なくなつてきたので、少し解説してほしいというのである。

私は、そのようなこともあるうかと思い、先きに「最盛期の駅通制度を探る」を発刊して、右、質問について、詳細に実態を挙げて解説を行つておいた。

（一）根室・網走地方における駅舎の規模

（二）明治末期以降における付属用地付与の実態

（三）取扱人手当の付与状況

（四）網走地方所在二七駅通所の収入支出状況

等、その実態を具体的に、数値を挙げて解説しておいた。

ただ、現代人にとつて、特に興味を持たれる「長期間にわたり、国は、駅通経営の力点をどこに置いて運営を図つてゐたのか」「北海道の折衝事業に對して、どのような影響を与へ（寄与）ってきたのか等が見えてこない」という点が挙げられるであろう。

以上のとおり、駅通の経営、管理、運営等、詳細にわたる検討が、本稿に与へられた課題といえる。

なお、駅通の利用状況については、前記「網走国所在二七駅通所の収入支出状況」に詳述してあり、これが網走地方に限らず他支厅管内にも同様の状態が見られるので、北海道全体の傾向と見てよいであろう。

しかも、この統計は、今回の調査対象である時間（昭和六年）とは、時代的に離れてるので、再検討の余地はある。

○宿泊及び繼立数の検討

現代において、当時の北海道における開拓について注視されるものの一つに、入植者を開拓の現場に送り込む輸送手段の問題がある。

右については、鉄道も自動車もない時代であるから、駅通が唯一の手段であつたことはよく知られているところである。しかし、その具体的方法、及びその利用状況の記録は現存しておりず、具体的には明らかになつてない。

しかも、駅通の存在は知られていても、実際の活動状況を知る資料は見当たらないのである。

前述のとおり、私は「最盛期の駅通制度を探る」を刊行して、その概況をおおむね明らかにしておいたが、財源が根室・網走地方等遠隔地方を舞台にしたもので、地域的にやや偏在しております。かつ、期間も明治末期に限定したものであつた。

そこで、今回、最盛期の本廟に当たる昭和六年の、それも全道を対象にした次の資料を入手したので取上げて参考に供したい。

この資料の出所は「駅通協会会報第一号」である。

昭和六年度一か年の宿泊調定数調査

| 支店 | 駅通 | 宿泊数 | 繼立数 |
|----|-----|---------|---------|
| 石狩 | 八 | 四五六 | A |
| 渡島 | 五八七 | 一二一、一〇〇 | 一四六、一七五 |
| 西 | 一 | 一一一 | 一六一 |
| 東 | 一 | 一七、六三 | 一七〇、五〇〇 |

| 駅連の所在する支庁を順に並べると | | 支 庁 别 | 駅連一か所 平均取扱量(人) | 圖 |
|-----------------------|--------------------------------------|--------|-----------------------------------|---|
| 支 庁 别 | 駅連一か所 平均取扱量(人) | | | |
| 松山 愛媛 | 一一 一二 一七 | 高知 | 五二 一〇、五〇 五七、七一 | 四 |
| 上川 福島 宮崎 鹿児島 | 二〇、一 一三 一四 一四 一七 | 佐賀 | 一一六 一一六 一一六 一一六 一一六 | 四 |
| 三八 宮崎 鹿児島 | 一〇、一 一〇、九 一〇、九 一〇、九 一〇、九 | 福岡 | 一一六 一一六 一一六 一一六 一一六 | 四 |
| 三九 宮崎 鹿児島 | 一九、一 一九、一 一九、一 一九、一 一九 | 宮崎 | 一一七 一〇、九〇 一一七 一一七 一一七 | 四 |
| 四〇 宮崎 鹿児島 | 一九、一 一九、一 一九、一 一九、一 一九 | 鹿児島 | 一一七 一一七 一一七 一一七 一一七 | 四 |
| 計 | 二八九 | | | |
| 四七、一九六 | 二七、一九六 | 四七、一九六 | 五二、一九六 | 五 |

○ 解説

明治末期の駅連所設置計画としては、「明治二十三年カラ一〇年間二二〇箇所設置二二六箇所ヲ期す」といつた「北海道一〇年計画」の方針を基に施設したのであるが、その結果は、「新設一〇一箇所(達成率八五%)」、廃止四七箇所(達成率一八一%)といふ実績であった。大正二〇年の現在数二七〇か所を最高に昭和六年度には二一五か所(右資料の計数と若干相違する)に減少し、全道的に鉄道の敷設と道路整備の発達とともに自動車の普及もあって駅連の利用は漸減に向っていた。また、入植者の定住増加とともに、地域の集落化が進むと共に駅連、木質宿の普及及び宿泊業者の増加により、二大業務である宿泊と貨物の運送が激減するに至った。

昭和六年には、右統計を見られるようにその影響は設置直前に詳述してあるので、参照された。
さて、右「昭和六年度の統計」によると、宿泊者の少ないこれらの中でも、結局「最盛期の駅連制度を探る」

| 駅連の所在する支庁を順に並べると | | 支 庁 别 | 駅連一か所 平均取扱量(人) | 圖 |
|----------------------------------|---|----------------------------|---------------------------------------|---|
| 支 庁 别 | 駅連一か所 平均取扱量(人) | | | |
| 石狩 根室 稚内 網走 釧路 | 六二 六七 六七 五二 五二 | 石狩 根室 稚内 網走 釧路 | 五一、一七 五、六一 五、六一 四、三三 四、三三 | 四 |
| 根室 稚内 網走 釧路 支 庁 計 | 一〇、一〇 一〇、九〇 一〇、九〇 一〇、九〇 二八九 | 支 庁 別 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 五 | 图 |
| 根室 稚内 網走 釧路 | 一九、一九 一九、一九 一九、一九 一九、一九 | 支 庁 別 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 | 四 |
| 計 | 二八九 | | | |

右のとおり、いずれも月四十人の宿泊者であり、宿泊者皆無の日が続いたものと認められる。これでは、宿泊料収入ゼロの日が続き経営に影響したものと認められる。次は、宿泊利用者の多い地方である。

| 駅連の所在する支庁を順に並べると | | 支 庁 别 | 駅連の「年半 月半」の取扱 量(人) | 支 庁 别 | 駅連の「年半 月半」の取扱 量(人) |
|----------------------------------|---|-------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 支 庁 别 | 駅連の「年半 月半」の取扱 量(人) | | | | |
| 根室 稚内 網走 釧路 支 庁 計 | 一九、一九 一九、一九 一九、一九 一九、一九 二八九 | 支 庁 别 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 五 | 支 庁 别 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 五 |
| 根室 稚内 網走 釧路 | 一九、一九 一九、一九 一九、一九 一九、一九 | 支 庁 别 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 | 支 庁 别 | 五、一七 五、六一 五、六一 四、三三 五 |
| 計 | 二八九 | | | | |

右表によると、宿泊者の多い駅連であつても一ヶ月の宿泊利用者が上川、空知、樺山、根室の各支庁管下の駅連においては三〇人前後あり、一ヶ月平均でもおおむね毎日のよう利用者がある。なお、上川、空知支庁管下の駅連に宿泊者が比較的多いのは、一日してさらに奥地へ入植する者が多かつたからであろう。

発行年月日 平成二十一年四月五日
頼 募 無 料
発 行 者 札幌市南区川沿四条五丁目二二一
史学研究会 主席 宇川 隆一
TEL ○一一五七一一六〇一